

## 公 告

鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会を次のとおり開催する。

令和8年5月12日

鳥取県東部広域行政管理組合  
管理者 鳥取市長 深澤義彦

- 1 開催日時 令和8年5月26日（火）14時00分から15時00分まで
- 2 開催場所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 分庁舎2階会議室  
（鳥取市鍛冶町18番地2）
- 3 議 事 一般廃棄物の処理手数料及び公の施設の利用料金の見直しについて
  - (1) 不燃物処理施設の処理手数料
  - (2) 可燃物処理施設の処理手数料
  - (3) 因幡霊場の利用料金
  - (4) 白兔グラウンドゴルフ場の利用料金
- 4 傍聴受付 (1) 傍聴の定員は3名とし、先着順とする。傍聴の申込みは、電話・FAX又はE-mailにより令和8年5月19日（火）17時00分まで、6の担当課において受け付ける。  
(2) 申込みの際の必要事項は、氏名、住所、電話番号とする。  
(3) 申込み締め切り後、申込者に連絡することとする。
- 5 注意事項 傍聴者が次の(1)から(6)の事項に違反した場合、会長の判断により退場の措置をとることがある。
  - (1) 傍聴者は、すべて係員の指示に従うこと。
  - (2) 討論、高笑など会議の進行の妨害を行わないこと。
  - (3) 会議における委員の言論に対し、拍手その他の方法により公然に可否を表明しないこと。
  - (4) 飲酒、喫煙をしないこと。
  - (5) (1)から(4)までに定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。
  - (6) 会長の許可を得た場合を除き、カメラ、ビデオ、ボイスレコーダー等を持ち込み、撮影、録音をしてはならない。
- 6 担 当 課 鳥取県東部広域行政管理組合 事務局 環境衛生課  
電話番号：0857-26-0532 FAX 番号：0857-29-2759  
E-mail：kankyo@east.tottori.tottori.jp